

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和7年12月10日に使用制限となる変更の登録が予定されております。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第21247号	オキシラン水和剤	キャプタン・有機銅水和剤	日本農薬株式会社

■変更内容

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- 作物名「ねぎ」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釀倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
ねぎ	黒斑病、べと病、軟腐病	600倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	5回以内	散布	6回以内（種子粉衣は1回以内、は種後は5回以内）	5回以内

〔変更後〕

削除

【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。